

2018年3月

2018年度政策研修プログラム（NAP）受講者へ

総合政策学部

パスポート取得について

2018年度NAP受講者で、パスポートを持っていない人は、下記日程までに必ず取得しておいてください。既に持っている人は、有効期限がそれぞれの条件をみたしているかどうかを確認し、必要な場合は再申請してください。

また、住民票が愛知県にない場合は、パスポート取得のための手続きが異なります。各自、調べて早めに手続きをしてください。

夏NAP（台湾、中国、韓国、フィリピン、タイ）

パスポートは 4月15日までに取得しておいてください。

NAP 留学先	入国に必要なパスポート有効期間	期限の目安
台湾	帰国時（2018年8月26日以降）まで	2018年8月31日まで （台風等の遅延も考慮して）
中国	ビザ申請時から11ヶ月以上 ※未使用査証欄が見開き2ページ以上必要	2019年6月15日以降
韓国	韓国入国時から3ヶ月以上	2018年11月4日以降
フィリピン	フィリピン入国時から6ヶ月以上 +滞在日数以上 ※未使用査証欄が見開き2ページ以上必要	2019年2月27日以降
タイ	タイ入国時から6ヶ月以上	2019年2月4日以降

春NAP（ベトナム・マレーシア）

パスポート取得については別途、改めて掲示します。

★ NAPに関する今後の手続きや注意事項について

PORTA（学生へのお知らせ・個別お知らせ）、教務課Webページ等でお知らせします。各自、定期的に確認してください。

以上